

茅ヶ崎セントラルクリニック 井上 和幸

功 績	消防署、保健所の立ち入り両検査で指摘事項がない組織に変革したこと
推 薦 者	並木 乃輔
推 薦 理 由	長い慣習を打破しようと率先して組織改革に取り組み、また法令順守を体現した行動力に対して、理事長賞に推薦します。

内 容

井上は入職して16年目の総務課課長です。日々の業務にも真摯に向き合い、業務効率並びに健育会の施策導入にリーダーとして率先して取り組んでいます。

元々、法律で定められている委員会等が実施されておらず、懸案事項でありましたが、中々踏み込めずに、運営母体が変わったのを機にコンプライアンスに則った組織改革に取り掛かってきました。当初はどう進めて良いか分からない場面もみられましたが、全体像を把握するにつれて、自ら法律を読み、不明な部分を自分の考えを持って質問してくるようになりました。また長い期間の慣習を打ち破るのも容易でなく、いままでやっていないのになぜするのかという反発もありましたが、「クリニックを支えるのは私達事務」という言葉を念頭に置き、粘り強く意味を説くことで、職員もやらなければいけないという意識に変化し、委員会等が組織だってきました。

迎えた消防署の立ち入り検査、医療法第25条第1項による保健所の立ち入り検査。結果は両検査で指摘事項“0”でした。消防署検査では、消防訓練の実施回数の多さと精緻な避難経路図の作成・掲示だけでなく、津波時の避難誘導場所も理に適ったマニュアルを作成しており、消防署長からも「形骸化されている物が多い中で、独自の視点で作られており大変参考になった」とのお言葉を頂戴しました。保健所は「診療所が実態とかけ離れた運営をしている為、検査を強化する」との通達が厚生省から出ていたこともあり、今までは全然違う検査方法で念入りに行われましたが、「久しぶりにここまで、キチンと運営されているクリニックをみました」とのお言葉を頂戴しました。

本来ならば、出来ていて当たり前の事ですが、1年という短期間で従来の組織風土を変えた行動力は素晴らしく、またクリニックが法令に則り運営されている事を行政に印象づける事が出来たと思います。

理念実現時の姿PJにも掲げられている項目を実践した姿勢を理事長賞に推薦させていただきます。